

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年10月14日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）
【会社名】	日本オラクル株式会社
【英訳名】	ORACLE CORPORATION JAPAN
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 CEO 杉原 博茂
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目5番8号
【電話番号】	03（6834）6666
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 兼 CFO 野坂 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日	自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日
売上高 (百万円)	36,606	37,572	161,051
経常利益 (百万円)	10,292	11,216	47,286
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,643	7,480	30,246
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	22,532	22,776	22,743
発行済株式総数 (千株)	127,216	127,322	127,308
純資産額 (百万円)	90,091	109,292	113,826
総資産額 (百万円)	149,706	176,932	188,847
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	52.23	58.79	237.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	52.19	58.69	237.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	95
自己資本比率 (%)	59.5	61.2	59.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、第30期第3四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社および当社が属する企業グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに関する重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、契約期間満了により更新を行った販売代理店契約であるオラクル・パートナー契約は以下のとおりです。

相手先	対象製品	契約年月日	契約期間
日本電気(株)	ソフトウェア	平成27年6月1日	平成28年5月31日まで
	ハードウェア		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス およびSI支援サービス		
富士通(株)	ソフトウェア	平成27年6月1日	平成30年5月31日まで
	ハードウェア		
	エンジニアド・システム製品の一次保守サービス およびSI支援サービス		

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の四半期財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この四半期財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産および負債の金額、収益および費用の金額に影響を与えるような仮定、見積り、判断を必要とします。過去の経験や状況に応じ合理的と判断した入手可能な情報に基づいた仮定、見積り、判断であっても、仮定あるいは条件の変化により、実際の結果と異なる可能性があります。また、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

業績の状況

当第1四半期累計期間（自平成27年6月1日 至 平成27年8月31日。以下、「当四半期」）においては、国内の経済環境は、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費は底堅く推移し、企業の業績においては引き続き緩やかな改善基調にあります。企業のIT投資意欲についても金融、流通サービス業に続き、公共の分野においても回復基調にあります。

技術・社会面では、デジタル・ディスラプション（デジタル化による大変革）、少子高齢化に伴う生産人口の減少と人手不足、グローバル化の進展など、従来型のビジネスモデルから未来志向型のビジネスモデルへの転換を迫られており、クラウド・IT活用による生産性の向上や成長分野への事業進出が課題となっております。

このような事業環境のもと、当社は、「VISION2020：2020年までにNo.1クラウドカンパニーになる」ことを目標に、当社のクラウドソリューション、クラウドのちから（POCO：The Power of Cloud by Oracle）を幅広く皆様にご利用頂けるよう「SaaS/PaaS/IaaS（注）事業の拡大」、「システム事業の拡大」、「エンタープライズ営業の強化」、「地域ビジネス成長に向けた支社体制の再編と拡充」を経営方針として事業を推進しております。

以上の結果、当四半期の経営成績につきましては、売上高37,572百万円（前年同期比2.6%増）、営業利益11,139百万円（前年同期比8.5%増）、経常利益11,216百万円（前年同期比9.0%増）、四半期純利益7,480百万円（前年同期比12.6%増）となり、第1四半期の業績としては、売上高、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに、過去最高を記録いたしました。

（注1）SaaS（Software as a Service）：財務会計や給与・人事管理などのソフトウェアの必要な機能を必要な分だけ、インターネットを経由して提供するサービス。

（注2）PaaS（Platform as a Service）：ITシステムを構築、稼働させるための基盤となるデータベース管理ソフトウェアや、異なるソフトウェア間を円滑に連携させる中間層のソフトウェアを、インターネットを経由して提供するサービス。

（注3）IaaS（Infrastructure as a Service）：ITシステムを構築、稼働させるための基盤（サーバーマシンやストレージなどのハードウェアやネットワークなど）そのものを、インターネットを経由して提供するサービス。

報告セグメント別の状況

【新規ライセンスおよびクラウド（SaaS/PaaS/IaaS）*】

* 従来の「クラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」から名称変更いたしました。また、当社の事業管理区分の変更に伴い、従来「サービス」セグメントに含まれていた「マネージド・クラウド・サービス」を「クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）」セグメントに移管しております。

売上高は9,745百万円（前年同期比8.3%増）となりました。内訳につきましては、新規ライセンスの売上高は8,783百万円（前年同期比7.1%増）、クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）の売上高は962百万円（前年同期比20.7%増）となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアの新規ライセンスを販売する「新規ライセンス」と、これらのソフトウェアを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）」から構成されます。

クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）については、前事業年度より営業体制の強化、クラウド関連製品・サービスの拡充、パートナーアライアンスを強力に推進しております。その結果、新規ユーザーが急速に拡大しており、当四半期の売上高については、前年同期比20.7%増と2ケタ成長となりました。

平成27年7月には、これまでオンプレミスで提供してきました「Oracle Exadata」をクラウド環境で提供する「Oracle Database Cloud - Exadata Service」や、ビッグデータの利活用を支援する「Oracle Big Data Cloud Service」など、新たに6つのサービスを「Oracle Cloud Platform」に追加し、提供を開始しました。これらのクラウドサービスは、オンプレミスに比べシステムの早期導入を可能にするほか、オンプレミス製品で培ってきた標準技術で構築しているため、お客様がこれまで投資されてきたITシステムとの連携や、クラウド環境へのスムーズな移行を可能とします。今後もさらにクラウドソリューションを拡充し、安心してお使い頂けるよう製品供給、顧客サポート体制を強化し、ユーザー数の拡大を行ってまいります。

【アップデート&プロダクト・サポート】

売上高は19,027百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

当セグメントは、ライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供しております。

導入製品や利用環境に応じたプロアクティブ（事前対処的）、かつプリベンティブ（予防的）なサポートを提供する「My Oracle Support」等、製品を利用されているお客様に対するサポートの価値訴求や、特にパートナー様との協業を推進し、新規にライセンスを購入されたお客様からの新規契約と既存のお客様からの契約更新を確保し、堅調に推移しました。

【ハードウェア・システムズ】

売上高は4,620百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

内訳につきましては、ハードウェア・システムズ・プロダクトの売上高は2,037百万円（前年同期比35.0%減）、ハードウェア・システムズ・サポートの売上高は2,582百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズ・プロダクトにおいて、前年同期の大型案件の反動減の影響がございました。

【サービス】

売上高は4,179百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティング・サービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサポートサービス」、技術者や利用者向けの研修事業や技術資格の認定事業を提供する「エデュケーション・サービス」から構成されております。

アドバンストカスタマーサポートサービスの予防保守サービスが「Oracle Exadata Database Machine」向けに引き続き好調に推移しました。またエデュケーション・サービスでは、インターネット・オブ・シングス（IoT）向けの最新Java技術研修の需要が高まっております。

< 報告セグメント別売上高の状況 >

区分	平成27年 5 月期 第 1 四半期		平成28年 5 月期 第 1 四半期			平成27年 5 月期	
	金額	構成比	金額	構成比	対前年 同期比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	%	百万円	%
新規ライセンス	8,203	22.4	8,783	23.4	7.1	45,544	28.3
クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）	796	2.2	962	2.6	20.7	3,298	2.0
新規ライセンスおよび クラウド（SaaS/PaaS/IaaS）	9,000	24.6	9,745	25.9	8.3	48,843	30.3
アップデート&プロダクト・サポート	18,042	49.3	19,027	50.6	5.5	73,401	45.6
ソフトウェアおよびクラウド	27,042	73.9	28,772	76.6	6.4	122,244	75.9
ハードウェア・システムズ・プロダクト	3,135	8.6	2,037	5.4	35.0	11,570	7.2
ハードウェア・システムズ・サポート	2,479	6.8	2,582	6.9	4.2	10,219	6.3
ハードウェア・システムズ	5,615	15.3	4,620	12.3	17.7	21,790	13.5
サービス	3,947	10.8	4,179	11.1	5.9	17,016	10.6
合計	36,606	100.0	37,572	100.0	2.6	161,051	100.0

（注）金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに対前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。なお、前年同期および前事業年度の売上高は、変更後の区分方法および名称により作成したものを記載しております。

営業利益

営業利益は11,139百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

売上高の伸長と、経費コントロールの確実な遂行の結果、営業増益となりました。売上原価は、ハードウェア・システムズの減収に伴い仕入原価が減少した一方、ソフトウェア関連の売上増加に伴いロイヤルティ費用は増加しました。販売費および一般管理費は、費用対効果を重視した支出コントロールを行うことにより広告宣伝費が減少しました。一方、営業人員の増強、売上伸長に伴い賞与が増加したことにより、人件費が増加しました。

営業外損益および経常利益

経常利益は、営業外損益76百万円の収益（純額）を計上した結果、11,216百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

四半期純利益

四半期純利益は7,480百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は176,932百万円（前事業年度末比11,914百万円減）となりました。流動資産は136,781百万円（前事業年度末比11,726百万円減）となりました。

負債は67,639百万円（前事業年度末比7,381百万円減）、純資産は109,292百万円（前事業年度末比4,533百万円減）となりました。この結果、自己資本比率は61.2%（前事業年度末比1.4ポイントアップ）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	511,584,909
計	511,584,909

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年8月31日)	提出日現在発行数(株) (注)1 (平成27年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	127,322,771	127,326,371	東京証券取引所 市場第一部	(注)2
計	127,322,771	127,326,371	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」には、提出日の属する月(平成27年10月1日から当四半期報告書提出日まで)に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権の状況は次のとおりであります。

平成26年8月21日定時株主総会決議による、従業員に対する新株予約権の発行
(平成27年7月17日取締役会決議)

決議年月日	平成27年7月17日
新株予約権の数	28個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	2,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注)1	5,335円
新株予約権の行使期間	平成29年7月31日から 平成36年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)4	発行価格 6,224円 資本組入額 3,112円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 発行日の属する月の前月の各日(ただし、取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が発行日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、発行日の終値とする。
また、発効日以降に当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

5,335円は発行日(平成27年7月31日)の属する月の前月(平成27年6月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値5,335円と発行日の終値5,220円との比較により、5,335円としたものであります。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。
平成29年7月31日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。
平成31年7月31日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。
- (3) 権利を割当された者が死亡した場合には、相続人が権利を行使することができる。
- 3 権利の譲渡および担保権の設定その他の処分は認めない。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格は、新株予約権の払込金額5,335円と新株予約権付与時における公正な評価単価889円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月1日～ 平成27年8月31日	13,800	127,322,771	33	22,776	33	6,127

(注) 平成27年9月1日から平成27年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が3,600株、資本金および資本準備金がそれぞれ6,138百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年5月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,911,500	1,269,115	-
単元未満株式	普通株式 389,271	-	-
発行済株式総数	127,308,971	-	-
総株主の議決権	-	1,269,115	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式13,200株および「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式40,800株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本オラクル株式会社	東京都港区北青山2丁目5番8号	8,200		8,200	0.0
計	-	8,200		8,200	0.0

(注) 株式報酬制度「役員報酬BIP信託」および従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が保有する当社株式13,200株および40,800株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,194	120,382
売掛金	17,578	12,540
その他	3,737	3,861
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	148,508	136,781
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	12,340	12,154
土地	26,057	26,057
その他(純額)	1,233	1,205
有形固定資産合計	39,631	39,417
無形固定資産		
投資その他の資産	7	7
その他	704	730
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	700	726
固定資産合計	40,338	40,150
資産合計	188,847	176,932
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,008	6,938
未払金	5,568	4,339
未払法人税等	9,528	3,904
前受金	42,674	48,154
賞与引当金	1,752	852
その他の引当金	272	259
その他	5,206	3,182
流動負債合計	75,012	67,631
固定負債		
その他	7	7
固定負債合計	7	7
負債合計	75,020	67,639
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,743	22,776
資本剰余金	6,094	6,127
利益剰余金	84,361	79,749
自己株式	295	296
株主資本合計	112,903	108,356
新株予約権	922	936
純資産合計	113,826	109,292
負債純資産合計	188,847	176,932

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
売上高	36,606	37,572
売上原価	19,103	18,945
売上総利益	17,502	18,627
販売費及び一般管理費	7,240	7,487
営業利益	10,262	11,139
営業外収益		
受取利息	15	19
為替差益	12	54
その他	2	2
営業外収益合計	30	77
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	10,292	11,216
特別利益		
新株予約権戻入益	81	7
特別利益合計	81	7
税引前四半期純利益	10,374	11,224
法人税等	3,731	3,743
四半期純利益	6,643	7,480

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)
減価償却費	290百万円	302百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月18日 取締役会	普通株式	10,938	86	平成26年5月31日	平成26年8月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月17日 取締役会	普通株式	12,093	95	平成27年5月31日	平成27年8月5日	利益剰余金

(注) 平成27年7月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円(役員報酬BIP信託1百万円、株式付与ESOP信託3百万円)が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	新規ライセンス およびクラウド(SaaS/ PaaS/IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サ ポート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,000	18,042	5,615	3,947	36,606	-	36,606
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,000	18,042	5,615	3,947	36,606	-	36,606
セグメント利益	782	9,672	276	626	11,358	1,095	10,262

- (注)1. セグメント利益の調整額1,095百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上 額(注)2
	新規ライセンス およびクラウド(SaaS/ PaaS/IaaS)	アップデー ト&プロダ クト・サ ポート	ハードウェ ア・システ ムズ	サービス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,745	19,027	4,620	4,179	37,572	-	37,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	9,745	19,027	4,620	4,179	37,572	-	37,572
セグメント利益	678	10,158	243	1,102	12,183	1,043	11,139

- (注)1. セグメント利益の調整額1,043百万円は、全社費用であります。主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、従来「新規ライセンスおよびクラウド・ソフトウェア・サブスクリプション」セグメントを「新規ライセンスおよびクラウド(SaaS/PaaS/IaaS)」セグメントに名称変更しております。また、当社の事業管理区分の変更に伴い、従来「サービス」セグメントに含まれていた「マネージド・クラウド・サービス」を「新規ライセンスおよびクラウド(SaaS/PaaS/IaaS)」セグメントに移管しております。なお、前第1四半期会計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法および名称により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52.23円	58.79円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,643	7,480
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,643	7,480
普通株式の期中平均株式数(千株)	127,202	127,253
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.19円	58.69円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	89	213
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前事業年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(注) 当社は、第30期第3四半期会計期間より「役員報酬BIP信託」および「株式付与ESOP信託」を導入しております。

株主資本において自己株式として計上されている、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、当第1四半期会計期間の1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(役員報酬BIP信託13,200株、株式付与ESOP信託40,800株)。

(重要な後発事象)

当第1四半期累計期間
(自 平成27年6月1日
至 平成27年8月31日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成27年9月16日付の取締役会において、平成27年8月21日開催の定時株主総会で承認されました、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、下記のとおり決議いたしました。

なお、当社は平成26年10月24日、同年12月19日開催の取締役会および報酬委員会の決議により、当社取締役、執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」、当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております(株式報酬制度)。新株予約権の割当対象者は、以下の3つの内(注)から、新株予約権の権利付与時に報酬の受取方法を選択できることとしております。

また、新株予約権制度と株式報酬制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する株式報酬制度による交付株式数の換算割合は、4:1となります。

(注) 全て新株予約権

新株予約権にて50%、株式報酬制度による当社株式等交付にて50%

全て株式報酬制度による当社株式等交付

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式330,000株を上限とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株とする。

2. 新株予約権の割当対象者及び割当数

当社取締役1名に対し 25個

当社従業員47名に対し 504個

3. 新株予約権の割当日

平成27年9月30日

4. 新株予約権1個と引換えに払い込む金銭の額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

1株当たりの払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月(平成27年8月)の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日(当日取引がない場合は、その日に先立つ直近日)の終値を下回る場合は、割当日の終値とする。発行日(平成27年9月30日)の属する月の前月(平成27年8月)の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値5,200円と発行日の終値5,040円との比較により、権利行使価額は5,200円となりました。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成29年9月30日から平成37年9月16日まで

7. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役、従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役、従業員たる地位を失った場合も引続き、その権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の行使は以下の区分に従って、割当された権利の一部または全部を行使することができる。

平成29年9月30日以降、割当された権利の2分の1の権利を行使することができる。

平成31年9月30日以降、割当された権利のすべてを行使することができる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(注)

発行価格 6,047円

資本組入額 3,024円

(注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、新株予約権の払込金額5,200円と新株予約権付与時における公正な評価単価847円を合算しております。

2. 新株予約権者により、役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託として69,275株が選択されました。

2【その他】

平成27年7月17日開催の取締役会において、第30期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	12,093百万円
1株当たりの金額	95円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成27年8月5日

- (注) 1. 平成27年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行っております。
2. 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円(役員報酬B I P信託 1百万円、株式付与E S O P信託 3百万円)が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年10月14日

日本オラクル株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 口 光 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠 藤 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本オラクル株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年6月1日から平成27年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本オラクル株式会社の平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。